

正

予定建築物以外の建築等の許可申請書

平成 年 月 日

倉敷市長様

申請者 住所
氏名又は
名称 印
(電話)

都市計画法(昭和43年法律第100号)第42条第1項ただし書きの規定により、予定建築物以外の建築等の許可を次のとおり申請します。

開発協議の概要	1 開発協議が成立した者の住所・氏名又は名称	
	2 開発協議成立年月日番号	平成 年 月 日 倉敷市指令開第 号 (登録番号協倉第 号)
	3 開発区域に含まれる地域の名称	
	4 予定建築物等の用途	
5 建築等をしようとする土地の所在・地番		
6 建築物等の工事種別	新設 新築 改築 用途変更	
7 建築物等の用途		
8 法第34条の該当号及び該当理由		
9 申請の理由		
10 その他必要な事項		
受付年月日	平成 年 月 日	
許可に付した条件		
許可年月日・番号	平成 年 月 日 倉敷市指令開第 号	

- 1 印欄は、記入しないでください。
(添付図書)
1 敷地の境界及び建築物の位置を明記した土地利用計画図
2 建築物の各階平面図

副

予定建築物以外の建築等の許可書

倉敷市指令開第

号

様

平成 年 月 日付けで申請の予定建築物以外の建築等については、都市計画法（昭和43年法律第100号）第42条第1項ただし書の規定により次の条件を付して許可する。

平成 年 月 日

倉敷市長 伊 東 香 織

開発協議の概要	1 開発協議が成立した者の住所・氏名又は名称	
	2 開発協議成立年月日番号	平成 年 月 日 倉敷市指令開第 号 (登録番号協倉第 号)
	3 開発区域に含まれる地域の名称	
	4 予定建築物の用途	
5 建築等をしようとする土地の所在・地番		
6 建築物等の工事種別	新 設 新 築 改 築 用途変更	
7 建築物等の用途		
8 法第34条の該当号及び該当理由		
9 申請の理由		
10 その他必要な事項		
受付年月日	平成 年 月 日	
許可に付した条件		
この許可について不服があるときは、許可があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、倉敷市開発審査会に対して審査請求をすることができます。		

(注) この許可を受けても建築物を建築しようとするときは、建築基準法による建築確認を別途受ける必要があります。